

国立大学法人福岡教育大学年度計画 (令和4年度及び令和5年度)

国立大学法人法の改正（令和4年4月1日施行）により、第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）では、中期計画の記載事項として、目標の実施状況に関する指標が追加されるとともに、年度計画と年度評価は廃止された。

このため、本学では、6年間の中期計画を2年毎のフェーズ（Ⅰ：初期、Ⅱ：中期、Ⅲ：終期）に区分し、各フェーズの取組を年度計画と定める。2年間の継続した計画により、より柔軟な取組を行うことで、中期計画を着実に実行することとする。

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

中期計画No. 1

【教員養成及び教師教育の質の向上における地域社会への貢献】

現職教員に求められる最新の資質・能力の習得を支援し、教師教育の充実と発展に貢献するために、福岡県内の教育委員会と連携し、主に教員研修を支援する事業に取り組む。

評価指標	KPI-1	現職教員に求められる最新の資質・能力を習得する機会を創出するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備すること。
	KPI-2	本学が主催または関係する現職教員研修の受講者数 【数値目標】1,500人/年 以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-1-1-1 教員研修及び社会連携に関する事業の成果及び課題について、把握・検証するとともに、関係する組織や体制のあり方について検討を行う。
- I-1-1-2 教員研修及び社会連携に関する事業の実施状況に関して受講者に対するアンケート等を実施し、モニタリングを行う。
- I-1-1-3 福岡県内の教育委員会及び教員養成を担う他大学との連携強化に向けた取組を実施する。
- I-1-1-4 教師に求められる最新の資質・能力の習得に資する教員研修を教育委員会ができるよう支援を行う。

中期計画No. 2

【教師の魅力の発信】

教師は、子供たちの学びと協働的な学びをつくり出すことのできる創造的で魅力的な仕事であることから、教師を志す者を着実に確保していくために、教育委員会と連携して教師の魅力について発信する。

評価指標	KPI-3	教師の魅力に関する情報を発信するために、福岡県内の教育委員会との連携体制を整備すること。
	KPI-4	教師の魅力に関する情報の発信回数 【数値目標】1回/年 以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-1-2-1 福岡県内の教育委員会との連携を強化した広報事業の実施に向けて必要な組織及び実施体制について検討するとともに、課題点について検証し、改善を行う。
- I-1-2-2 教師の魅力に関する情報を発信する。

中期計画No. 3

【学生を主体とした正課及び正課外の活動を通じた地域社会への貢献】

学生が、地域社会と双方向の人間関係を育み、課題を解決する能力やチームとしての実践力などを身につける機会を創出するために、これまでに取り組んだ学生ボランティア活動事業に、正課と正課外を接続したサービス・ラーニング¹の観点を取り入れ、地域が抱える課題の解決に地域社会とともに取り組みつつ、教師としての資質・能力や社会性を高める教育を実践する。

評価指標	KPI-5	学生ボランティア活動に参加した学生の割合 【数値目標】90%以上（卒業時点）
	KPI-6	ボランティア活動認定システムを利用した学生のボランティア活動の受け入れ先の評価が高評価であった者の割合【数値目標】90%以上
	KPI-7	サービス・ラーニングの素養を高める科目の開設 【数値目標】第4期中期目標期間最終年度までに10単位

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-1-3-1 サービス・ラーニングの観点を取り入れた実施体制を整備するために、学生ボランティア活動の支援体制の課題点について検証し、改善を行う。
- I-1-3-2 学生ボランティア活動を充実させるために、大学における学びと社会における諸課題の解決を具体的な実践活動を通じて往還するサービス・ラーニングの観点から企画を立案し、実施する。
- I-1-3-3 サービス・ラーニングの観点を含めた授業科目を設けるための取組を行う。

2 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画No. 4

【学士課程の充実】

教育者としての使命感や教育的愛情、実践的指導力といった教師としての基礎的な資質・能力に加え、社会から求められる専門性を有した教員を養成するとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」の構築及びその実現に貢献するために、学士課程において、教員養成に特化した第3期における取組を継承しつつ、学位プログラムを導入し、教育現場に求められる教員養成（小学校における教科担任制等）に対応した、学修者本位の教育体制を整備する。

評価指標	KPI-8	「学位プログラム制度」及び「主専攻・副専攻制度」を導入した教育課程を編成し、学修者本位の教育体制を整備すること。
	KPI-9	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《学部》 【数値目標】80%以上
	KPI-10	教員免許取得数 【数値目標】1,200件/年 以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-2-4-1 学位プログラム及び主専攻・副専攻制の令和5年度からの導入に向けて課題点を調査する。
- I-2-4-2 新たな教育研究組織において、一貫した指導を実施するために必要な取組を実施する。

¹ サービス・ラーニングとは、学習活動と奉仕活動を統合させた学習方法である。サービス・ラーニングでは、学生が教室で得た知識を地域社会において社会貢献活動を行う。

- I-2-4-3 学修者主体の教育体制を実現するために、分野横断的な教育体系を整備するための取組を実施する。
- I-2-4-4 教育実習の体系について検証し、教員養成段階で求められる資質・能力を獲得するために必要な取組を実施する。
- I-2-4-5 数理・データサイエンス等の新しい教育課題に対応した授業科目を設けるための取組を行う。
- I-2-4-6 英語教育の充実と英語コミュニケーション能力の向上を図るために必要な取組を実施する。
- I-2-4-7 学部の学校教育3課程において、ディプロマ・ポリシーで求められる人材を養成するために、内部質保証の観点から必要な取組を実施する。

中期計画No. 5

【教育の質保証】

学部における4年間の学びを通じて、学生が獲得した資質・能力について、多角的に調査及び分析し、全学的な教育の改善につなげるために、データに基づいた教育改革と教育の質保証を推進する全学的な教育支援体制を構築し、学長のリーダーシップの下で教学マネジメントを確立することで、本学が目指す生涯にわたり学び続ける有為な教育者の養成ができていくかを検証し、改善する。

評価指標	KPI-11	ディプロマ・ポリシーに定めた人材の養成と、学修者本位の教育体制と環境の構築状況について検証及び改善する教学マネジメントを定期的実施する体制を令和4年度に整備し、令和5年度から毎年度、学位プログラムに関する点検や分析により、必要に応じて改善すること。
	KPI-12	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における卒業生に対する満足度 【数値目標】80%以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-2-5-1 全学教育センター（仮称）の設置に向けて、必要な運営体制を整備し、課題点を把握する。
- I-2-5-2 教育の質保証の観点から、大学教職員の資質・能力の向上を図るために、必要な取組を実施する。
- I-2-5-3 教学データの収集及び分析、学修成果・教育成果の可視化を通じて、学位プログラムに関する自己点検・評価を支援する体制を整備するとともに、必要な取組を実施する。
- I-2-5-4 全学的な教育改革を組織的に推進し、教育方法の向上を図るために、教学データに基づく教育方法の改善及び教材開発に関する取組を実施する。
- I-2-5-5 最新の教育行政の動向を踏まえた教育内容に対応する授業科目を設けるために、必要な取組を実施する。
- I-2-5-6 卒業生の就職先アンケート等を通じて、在学時に身に付けた学修成果を把握する。

中期計画No. 6

【意欲ある学生の確保】

大学のアドミッション・ポリシーに合った教職への高い意欲と基本的な学力を有した優秀かつ多様な学生を確保するために、学士課程における学位プログラム制度の導入と併せて入学者選抜方法を改革する。

評価指標	KPI-13	大学入学前に獲得した能力と教職への高い意欲や基本的な学力を多面的・総合的に評価・選抜する入試制度の構築と、第4期中期目標期間中に、入学生の学修状況を踏まえ入学者選抜方法を適宜見直し、改善すること。
	KPI-14	入学時に教職を志望する者の割合 【数値目標】90%以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-2-6-1 学士課程改革及び国の大学入試改革に則した入学者選抜を実施するとともに、課題点を検証する。
- I-2-6-2 入学希望者の増加、大学ブランドイメージの構築、大学の認知度の向上など、受験生、保護者や高等学校等のステークホルダーに向けた戦略的な入試広報に関する取組を実施する。
- I-2-6-3 大学入試に関する国の動向を踏まえ、本学の入学者選抜に係る情報を受験生、高等学校の進路指導者等に向けて速やかに提供する。

中期計画No. 7

【専門職学位課程における教育活動の活性化】

増え続ける特別な支援を要する児童及び生徒への対応や、ICTを駆使した個別最適な学びと協働的な学びの実現など、教育現場に求められる諸課題に対して、学生が自ら情報を収集し、分析することで、課題を解決できる資質・能力を獲得するために、専門職学位課程において「理論と実践の往還」の手法を通じた教育を教育委員会と連携し実践する。これにより、地域の学校現場で中核となる人材を養成する。

評価指標	KPI-15	教育委員会と連携し、学校現場における課題を解決できる資質・能力を獲得するカリキュラムの実施、検証及び改善する体制を整備すること。
	KPI-16	学生アンケートにおいて教育の満足度に関する設問で「満足」以上の評価をした学生の割合《大学院》 【数値目標】80%以上
	KPI-17	教員就職率 【数値目標】90%以上
	KPI-18	義務教育諸学校等の就職先の管理職を対象とした調査の結果における修了生に対する満足度（4段階評価） 【数値目標】3.0以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-2-7-1 地域の教育現場を先導する人材に求められる専門的能力の養成について、教育委員会との協議により必要な取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- I-2-7-2 地域が求める高度専門職業人を養成するために、特別支援教育、ICT活用能力に関する教育の企画を立案し、実践する。
- I-2-7-3 早期の段階から高度専門職業人としての素養を有する教員を育成するため、強い教員志望と優れた適性を有する学部学生を対象とした教員養成の高度化に関する企画を実施する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画No. 8

【特色を活かした研究の推進】

地域が抱える教育課題の解決や持続可能な社会の実現に資するために、学長のリーダーシップにより、戦略的な財源を確保し、意欲的な研究プロジェクト及び研究者を支援するとともに、これまでの研究支援体制を強化する。

評価指標	KPI-19	地域の教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。
	KPI-20	研究者支援に関する戦略的な財源の額 【数値目標】 10,000千円/年以上
	KPI-21	研究プロジェクトの件数 【数値目標】 5件/年 以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-3-8-1 大学と附属学校園における研究支援体制について、適切な支援体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- I-3-8-2 地域の教育改善及び本学の機能強化に資する研究に関して、自治体、民間機関等との共同研究を推進し、研究活動を活性化する。
- I-3-8-3 基盤的研究費を確保しつつ、本学の機能強化の方向性に応じた研究プロジェクトや競争的資金の獲得に向けた研究者支援等の取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- I-3-8-4 選択と集中の観点からこれまで研究プロジェクトを検証し、地域の教育改善及び本学の機能強化に資する新たな研究プロジェクトを実施する。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

中期計画No. 9

【大学と附属学校園が連携した学部教育の充実】

学部学生の教育において、附属学校園の先導的な教育実践を学び新しい時代に求められる教師としての資質・能力を獲得するために、大学と附属学校園が連携して、教育実習をはじめ学士課程段階の教員養成機能を充実させる。

評価指標	KPI-22	大学と附属学校園が企画・立案し、学部学生を対象とした附属学校園における先導的な教育実践事例や手法を学ぶ授業を実践するとともに、授業の実施状況について検証及び改善する体制を整備すること。
	KPI-23	卒業時において、附属学校園の教員が関係する授業を受講した事がある学生の割合 【数値目標】 100%

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-4-9-1 特命教授職等の付与を含めた、学部学生の授業を担当するために必要な取組を実施するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- I-4-9-2 附属学校教員が担当する授業について、関係委員会において企画を立案し、実行する。

中期計画No. 10

【附属学校園における研究の充実と教師ネットワークの中核としての価値の向上】

「令和の日本型学校教育」の実現に資する教育実践研究を積み重ねることにより、地域の先導的な教育モデルを開発し展開するために、大学と附属学校園とが一体となった研究体制を整備するとともに、附属学校園が地域の教師ネットワークの中核としての役割を果たす。

評価指標	KPI-19	地域の教育課題の解決に向けて、大学と附属学校園の研究状況の把握及びマネジメントする体制を整備すること。(再掲)
------	--------	---

	KPI-24 附属学校園の事業に関する地域社会の満足度 【数値目標】90%以上
	KPI-25 研究発表会等の参加者数 【数値目標】3,000人/年 以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- I-4-10-1 大学と附属学校園における研究支援体制について、適切な支援体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。(再掲)
- I-4-10-2 地域の教育改善に貢献するために、大学と附属学校園が協働して研究に取り組むとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- I-4-10-3 附属学校園の地域における役割を再定義し、附属学校園の研究成果を活かした教育モデルを開発し、地域の教育委員会、各種学校に展開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画No. 11

【ガバナンス体制及び内部統制システムの強化】

大学の社会的責任を果たした経営を実践するために、学長のリーダーシップの下でガバナンス・コード²への適応状況を適切に把握するとともに、これまでの組織運営体制を見直し、組織運営の効率化を図る。これにより強靱なガバナンスを構築する。

また、これまでの内部統制システムを適宜見直すことにより、その機能を強化する。

評価指標	KPI-26	ガバナンス・コードへの適応状況の定期的な把握、検証及び改善する体制の整備と、教員養成大学としての特性を踏まえた法人経営を実施すること。
	KPI-27	学修者本位の教育課程の編成に対応した教員組織の構築と教科横断的な連携体制を整備すること。
	KPI-28	学長室及び運営組織を見直すことにより、内部統制の強化と業務効率向上の両立を図る仕組みの整備及び効率的な組織経営を実現すること。

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- II-1-11-1 ガバナンスのチェック体制を整備し、ガバナンス・コードへの適応状況の把握及び課題点等を検証し、改善を行う。
- II-1-11-2 既存の教員組織を見直し、執行部と教育の現場とが連携した新たな教員組織を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- II-1-11-3 社会的責任を果たす大学経営を実現し、持続的な発展を行うために、内部統制の観点から学長室を含めた運営組織のあり方を検討し、課題点を検証し、改善を行う。

中期計画No. 12

【戦略的な施設・設備マネジメント】

教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、施設及び教育研究設備を整備するために、キャンパス全体を大学とステークホルダーとの共創の場として捉え、全学的なマネジメントに基づいた施設整備計画を策定し実行する。施設については、老

²国立大学法人のガバナンス・コードは、統合イノベーション戦略(2018年6月15日閣議決定)において、内閣府及び文部科学省の協力の下で国立大学等の関係者が策定することとされ、日本の高等教育が総体として質の高い状態を維持し、持続的かつ強固に発展していくために、国立大学法人が果たすべき責務を示したものの

朽化改善整備を目的としたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）や、キャンパス・マスタープラン³に基づく計画的な整備と共に、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備を実行する。また、教育研究設備については、教育のデジタル化等の国の施策及び機能強化の方向性を勘案し、必要な設備等を戦略的に整備する。

評価指標	KPI-29	教育研究面の機能強化と地域社会への貢献という観点から、全学的なマネジメントに基づいた施設及び設備整備を実現すること。
	KPI-30	第4期における老朽化改善整備、機能強化の方向性を勘案した戦略的な整備の累計延面積 【数値目標】第4期中期目標期間中に6,000㎡以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- II-1-12-1 戦略的な施設・設備マネジメントを実現するために、新たなマネジメント体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- II-1-12-2 各種マスタープランを見直し、改善を行うとともに、計画に基づく施設・設備の整備計画を立案し、実行する。
- II-1-12-3 県立特別支援学校の設置計画を踏まえ、本学の既存保有資産の活用及び国への予算要求を含む新規施設の要求を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画No. 13

【財政基盤の強化】

中長期的な観点から財政基盤の強化を図るために、外部資金等の獲得に関する体制を見直すとともに、財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、実行する。さらに、適切なリスク管理に基づく、効果的な資産運用や保有資産の積極的な活用等を検討し、財源の多元化を推進する。

評価指標	KPI-31	財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、財源の多元化に向けて、積極的な資産運用や保有資産の活用等の実施、検証及び改善する体制を整備すること。
	KPI-32	第4期中の外部資金等の獲得総額 【数値目標】550,000千円以上
	KPI-33	第4期中の資産運用益総額 【数値目標】第3期総額の150%以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- III-1-13-1 財政基盤の強化に向けて、財務運営体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- III-1-13-2 財政基盤の強化に向けた戦略的な方針を策定し、方針に基づく取組を実施する。

中期計画No. 14

【戦略的な財務運営】

³ キャンパス・マスタープランは、大学がその運営理念に基づき合意形成したキャンパス空間の整備計画目標、継続的な施設整備や環境整備及び施設の管理・運営に関する指針のこと。

中長期的な計画に基づく財務運営を行うとともに、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分を実施するために、学内の配分予算の執行状況を把握し、弾力的な財政運営を行うとともに、学長裁量経費を確保し機能強化の方向性を踏まえた戦略的な予算配分を実施する。

評価指標	KPI-34	中長期的な計画を策定し、機能強化の方向性を見据えた戦略的な学内資源配分の実施と、配分予算の執行状況の定期的な把握による、弾力的な予算配分を実施すること。
	KPI-35	学長裁量経費の額 【数値目標】 150,000千円/年 以上
	KPI-36	各年度における予算執行調査による弾力的な予算配分の回数 【数値目標】 3回/年 以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- III-1-14-1 中長期的な財政計画を策定し、機能強化の方向性を見据えた学内資源配分を行うとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- III-1-14-2 学内予算の執行状況を定期的に把握するために、各年度において予算執行調査を実施するとともに、弾力的に予算を運用する。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画No. 15

【大学の社会的責任としての自己点検・評価の実施と継続的な改善】

本学の運営には、多額の公的資金が投入され、その存立は社会からの負託によるものである。そのため、自らの活動について社会に説明するために、客観性と外部性を確保した自己点検・評価を実施し、広く公表する。これにより、事業の継続、改善、中止などの措置を判断し、次期計画の策定につなげる。

評価指標	KPI-37	大学の運営状況に関する、客観的データと外部有識者の意見を踏まえた自己点検・評価による大学運営の検証及び改善を行う体制を整備すること。
	KPI-38	自己点検・評価の結果を受けた、課題の改善状況の公表 【数値目標】 1回/年

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- IV-1-15-1 外部評価委員会（仮）の設置により、客観性と外部性を担保する自己点検・評価体制を整備し、全学的な自己点検・評価を行うとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- IV-1-15-2 第4期中期目標・中期計画に関する事業について、事業の進捗状況を把握するとともに、各年度における事業の実施状況について自己点検・評価を行う。

中期計画No. 16

【ステークホルダーとの連携】

本学の理念の実現に向けた取組や、ステークホルダーからの要請への対応状況を社会に説明し、本学の活動に対する理解と支持を得るために、経営方針、事業計画及びその進捗状況並びに自己点検・評価の結果等のみならず、教育研究や社会貢献活動の状況等を含め、積極的に情報を発信する。そのために、「財務情報」と「非財務情報」を組み合わせた「統合報告書」を新たに作成し、広く本学の取組について周知するとともに、

ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、対話によって得た情報を大学経営に活用する。

評価指標	KPI-39 「財務情報」に大学の目標や取組み、活動状況などの「非財務情報」を加えた統合報告書を発行すること。 【数値目標】 1回/年
	KPI-40 多様なステークホルダーとの対話の機会の創出 【数値目標】 1回/年以上

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- IV-1-16-1 教育委員会、受験生、同窓会等の各ステークホルダーに対して本学が提供する「価値」を整理し、「価値」に応じた情報発信力の強化や本学のブランドイメージの構築など、戦略的な広報を推進する体制を整備するとともに、課題点を検証し、改善を行う。
- IV-1-16-2 本学のビジョンと財務情報と非財務情報を組み合わせて、組織がどのような価値を創造するかを説明する年次報告書となる統合報告書の作成に向けた取組を行う。
- IV-1-16-3 教育委員会等の外部機関や同窓会、後援会との連携強化に向けた取組を実施するとともに、ステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、大学の取組の情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画No. 17

【業務運営機能の向上と業務の継続性の確保】

Society5.0時代におけるデジタル技術を活用し、業務の高度化及び効率化を図るために、AI及びRPAの導入等により事務システムを最適化するとともに、災害時における業務全般の継続性の確保や、通常時における柔軟な勤務態勢を実現する。

評価指標	KPI-41 業務の高度化及び効率化の観点から、事務システムの最適化の実施、検証及び改善する体制を整備すること。
------	--

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- V-1-17-1 業務の高度化、効率化の観点から、事務システムの最適化に向け検討体制を見直した上で、課題点を検証し、改善を行う。

中期計画No. 18

【情報セキュリティの強化】

デジタル・キャンパスの構築の基盤となる情報セキュリティを強化するために、教職員の情報セキュリティ意識の向上及び大学事務システムを最適化する。

評価指標	KPI-41 業務の高度化及び効率化の観点から、事務システムの最適化の実施、検証及び改善する体制を整備すること。（再掲）
	KPI-42 情報セキュリティ研修受講率 【数値目標】 100%

令和4年度及び令和5年度の年度計画

- V-1-18-1 情報セキュリティの観点からセキュリティの強化及び事務システムの最適化を図るとともに、情報システムの管理運営体制を点検した上で、課題点を検証し、改善を行う。
- V-1-18-2 情報セキュリティの強化を図るために、情報管理を担う人材を育成すると

ともに、全職員を対象としたセキュリティ研修を実施する。